

# 第100回国際人権に関する研究会 日本版マグニツキー法 (人権侵害制裁法)

近年、欧米諸国において、外国で人権侵害行為に関与した者に対して資産凍結や入国禁止といった制裁措置を科すための法律（人権侵害制裁法。通称「マグニツキー法」。）を制定し、独自に制裁を科す動きが広がっています。日本でも、人権侵害制裁法（日本版マグニツキー法）を制定すべきだとの声が高まっている一方で、法制定に慎重な意見も少なくない状況にあります。

本研究会は、海外における人権侵害制裁法の制定の背景や法律の内容について、同法の制定の背景に詳しい講師からのお話を聞くとともに、元国会議員としてこの問題に取り組んでいた講師から日本における議論状況について学ぶ機会となります。奮ってご参加ください。

## 2023年1月20日(金) 17:30～19:30

※ZOOMウェビナー、ZOOM同時通訳(日/英)あり

### ープログラム(予定)ー

#### 1. 基調報告

「世界における人権侵害制裁法の制定状況」

井形彬氏（東京大学先端科学技術研究センター特任講師）

「オーストラリアの人権侵害制裁法の内容及び制定に至る経緯」

Simon Henderson 氏

（オーストラリア弁護士、セーブ・ザ・チルドレン オーストラリア政策部長）

「日本における議論状況」

菅野志桜里会員

（第二東京弁護士会、元衆議院議員、一般社団法人国際人道プラットフォーム代表理事）

#### 2. 質疑応答等

申込期限：2023年1月13日(金) 参加無料・事前申込制

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kokusaijinken/ihr/>  
上記のリンクまたは右記二次元コードからお申し込みください。ZOOM接続先等詳細につきましては、申込完了後に送られる案内メール等をご確認ください。

当日、何らかの理由で通信が中断し、復旧困難となった場合には、やむを得ず本研究会を中止する可能性があります。また、PC環境・通信状況等の不具合については当連合会では責任を負わず、またサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。

当連合会では、本研究会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、本研究会の様子の録画・録音を行う予定です。録画・録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。なお、視聴者は画面に映らず、音声も入りません。参加者個人での本セミナー内容の録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

（個人情報に関する記載）ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研究会の運営のために利用します。

